

07/04/27 第30回厚生科学審議会感染症分科会

第30回厚生科学審議会感染症分科会議 事 録

日 時：平成19年4月27日（金）15：00～16：05

場 所：厚生労働省9階 省議室

議 題

- 1）感染症部会・結核部会への委員指名について（会長報告）
- 2）インフルエンザ（H5N1）の政令指定の延長について（協議）
- 3）感染症法の施行状況について（報告）
- 4）新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）について（報告）
- 5）その他

（議事内容）
○三宅課長補佐 定刻でございますので、これより第30回厚生科学審議会感染症分科会を開会させていただきます。委員の皆様方には御多忙中のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。
私は4月1日付での人事異動で健康局結核感染症課課長補佐を拝命いたしました杉江の後任の三宅でございます。課長も三宅でございますが、私も三宅でございます。よろしくお願いたします。
本日は、平成19年度に入り、初めての分科会であり、また、臨時委員の改選後の初めての開催になります。
それでは、本分科会の開催に当たりまして、外口健康局長よりごあいさつを申し上げます。
○外口健康局長 健康局長、外口でございます。本日は、委員の皆様方におかれましては、御多忙中のところ、第30回の厚生科学審議会感染症分科会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。
この分科会で御議論いただきました感染症法の改正、すなわち感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律につきましては、これは現在在6月1日の施行に向けまして、準備の最終段階の作業を進めているところでございませう。なお、この感染症法の改正につきましては、昨年の臨時国会で審議され国会で成立いたしましたけれども、その国会の中で、例えば付帯決議等におきまして、結核が対策に感染に結核予防法も、法が果たしてきた役割の大きさとか、あるいはいまだに結核が主要な感染症であるところを踏まえ、結核対策の一層の充実を図ること等の御意見、御指摘をいただいております。私どももこういった意見を踏まえて、十分今後の施策に対して配慮していきたいと考えております。
一方、新型インフルエンザ対策につきましては、これは事前準備がますます重要になってきているところでございます。本日御報告させていただきますように、3月末にはフェーズ4以降のガイドライン、これは13種類のガイドラインになりますけれども、これを完成させますなど対策に力を入れているところでございます。また、予算面でも通常予算のみならず補正予算や予備費も加えて予算の確保に努めているところでございます。
本日は、インフルエンザ（H5N1）の指定感染症の指定延長に関してなど、先生方の専門的かつ大局的見地からの貴重な御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
○三宅課長補佐 健康局長はほかに公務がございますので、これで退席させていただきます。
（外口健康局長退席）
次に、事務局側の職員を御紹介させていただきます。
岡本参事官。
三宅結核感染症課長。
滝本感染症情報管理室長。
正林感染症対策企画調整官。
小野課長補佐。
三宅課長補佐。
それでは、後の進行は宮村会長によりしくお願いたします。
○宮村会長 それでは、本日はよろしくお願いたします。
さて、きょうの議事の進行でございますが、お手元の議事次第に沿って進めていきたいと思います。
まず、事務局より資料の確認を行った後、資料の説明をしていただきますが、委員の先生方には円滑な議事の進行について御協力をよろしくお願いいたします。
それでは、まず資料の説明につきまして事務局からお願いいたします。
○三宅課長補佐 わかりました。ここで、カメラ撮りをされている方がいらっしゃいましたら終了させていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。
それでは、資料の確認に移らせていただきます。
1枚目が議事次第でございます。
2枚目が資料一覧でございます。
次が資料1「厚生科学審議会に設置された分科会及び部会一覧」。
資料2-1「インフルエンザ（H5N1）に係る法制的対応の基本方針」、これは先立って郵送させていただきまして資料等をこのページのみは少し修正をさせていただいております。
資料2-2「指定感染症について」。
資料3「改正感染症法の施行状況について」。
資料4が「新型インフルエンザ対策」。
参考資料1が「厚生科学審議会令（抄）」。
参考資料2が「インフルエンザ（H5N1）を指定感染症として定める等の政令」。
参考資料3が、最後でございます「新型インフルエンザガイドライン概要集（フェーズ4以降）」でございます。
不足等ございましたら、事務局までお知らせくださいようお願いいたします。
○宮村会長 それでは、早速議題1についてでございます。厚生科学審議会の資料があると思いますが、参考資料1にございます。そこ第六条第2項で「部会に属すべき委員」として臨時委員及び専門委員は会長（分科会に置かれる部会にあっては、分科会長）が指名する。」とございます。感染症法の改正について、分科会において集中的に審議を今まで行ってきたけれども、法律の成立に伴いまして、今後、法施行に伴う詳細な議論を行う必要がございます。そのために、再度これらの検討を充実させるために感染症部会、結核部会において検討する必要が出てまいります。
そこで、本日ここでそれぞれの部会に属する委員を指名させていただきたいと思っております。今までの審議経緯等も考慮いたしまして、あらかじめ事務局と相談いたしました。資料1の1枚目をご覧ください。それから、その次のページに結核部会に属する委員会の名簿の（案）が記載されています。それから、その次のページに結核部会に属する委員会の名簿の（案）がございまして、委員の方には、このような形で御了承願いますでしょうか。よくごらんください。
（「異議なし」と声あり）
○宮村会長 それでは、異議がないということで皆さんお引き受けいただくということでございます。案のとおり各部会の委員を指名することといたします。
なお、数名の委員の先生方につきましては、感染症部会と結核部会の両部会を兼務していただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
今後、各部会において検討していただきたい内容につきましては、これから事務局から御説明を申し上げます。
○三宅課長補佐 ありがとうございます。資料1の1枚目を見ていただきます。感染症分科会がこの分科会でございます。その下に今回をもちまして部会、感染症部会と結核

[illegible]

[illegible]

4/6

い中国、はしかのワクチン接種がうまくいっていないバプアニューギニア、そしてコン
トロールが十分ではない日本というふうになっています。ほかにございます。ませんか、岡部委員。
○宮村会長 これはしかの今の現況でございます。ほかにございます。ませんか、岡部委員。
○岡部委員 この場で議論には、今のところは用意されていないのでないと思うのです
けれども、この状況については、今、WHOとCDCがしきりに私のところに問い合わせ
をしております。日本への旅行者への勧告をどうするか、かつて我が国から外に
行くとときには予防接種をなんていることが逆の状況になりつつあるので、これはちよ
っと余り格好のいいことではないので、ぜひとも国としての対策が必要だろうと思いま
す。
それから、高校あるいは大学というところで自主的に任意のワクチン接種ということ
をスタートして、例えばある大学では3,000人を目標にワクチン接種を行っているの
ですけれども、それは任意でいいのですけれども、それがあまねく行き渡ると、今度はワ
クチン不足というふうな問題になるので、全体のバランスを考えていかななくてはな
いというのも、一大学あるいは一地域で考えられることではないだろうと思います。ぜ
ひ、この機会に、五類感染症ではありませんけれども、国際的な問題にもなりますので、
アクションをとっていただきたいと切にお願い申し上げます。
○三宅課長補佐 国でございしますが、我々結核感染症課も、今、全国一律に何かをする
ところまでは検討してはいるわけではないのですが、流行している東京、埼玉各自治体と
は連絡をとっていただいて、その方々から情報をいろいろ得たり、それを感染研の方々
に少し連携をとっていただくようにしてお願いしていただいたり、実際に感染研の方々
が大学等の科学的な対策に出でいただいたり、その周辺の保健所の方の相談に乗るなどして、
通常今MRワクチンの方が使われておりますので、今回の麻疹ですと未接種者に対して
は麻疹のみのMの単味のワクチンが必要となります。そうすると普通の適切な値で使われ
ないワクチンですので、その在庫調整、在庫がどうなっているか、それをどういふ
うにするか等については血液対策課を中心に連携をとらせていただいているところ
でございます。
以上、御報告でございます。
○宮村会長 ありがとうございます。
それでは、きょうの議題はすべて終了いたしました。次回以降の予定につきまして、
事務局から御説明ください。
○三宅課長補佐 次回以降は、まず感染症法の施行に伴い必要な検討を分科会、部会の
適切な場でそれぞれ議論していただきたいというふうに考えております。具体的には、
先ほど申し上げましたとおり、分科会におきましては、感染症全般にかかわる課題を、
各部会におきましては、感染症固有の課題について検討をお願いすることになりますの
で、よろしく願います。日時、議題につきましては、追って事務局より連絡さ
せていただきます。
○宮村会長 それでは大分時間早くきびきびと終わりました。これで本日の分科会を終
わります。本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。
これで閉会といたします。

(以上)

(照会)

厚生労働省健康局結核感染症課
担当：近藤（内）2379
佐藤（内）2386
TEL 03-5253-1111